

第2回2021年度消費者志向経営の 推進に関する有識者検討会

令和3年6月10日
消費者庁参事官（調査・物価等担当）

議事内容 1	<ul style="list-style-type: none">・第1回検討会での検討内容に関するレビュー・第1回検討会での検討内容に関するオブザーバ御意見
議事内容 2	表彰の枠組み変更：新表彰制度案
議事内容 3	令和3年度消費者志向経営優良事列表彰の審査フロー概要
議事内容 4	連続受賞の考え方
議事内容 5	令和3年度消費者志向経営優良事列表彰のスケジュール案

1. 第1回検討会での検討内容に関するレビュー

		第1回検討会資料	対応案
	<p>特別枠（活動賞）を明確に2部門にわけるのははよくよく検討すべきである。</p>	<p>表彰の枠組み変更：新表彰制度案</p>  <p>11</p>	<p>ご意見を踏まえ、特別枠（活動賞）を2部門にわけず一本化を検討。 →P5に詳細記載。</p>

1. 第1回検討会での検討内容に関するオブザーバ御意見

	ご意見	第1回検討会資料	対応案											
1	<p>実際の応募要領作成はこれからだと思いますが、本日のお話では、本表彰は特別枠に比重がかかっているような印象を受けました。特別枠で消費者志向経営の裾野を広げることは十分に理解できますが、総合枠に応募する企業が昨年度より増加するような取組みもあわせて検討が必要だと思います。(日本ヒーブ協会)</p>	<p>表彰の枠組み変更： 令和2年度消費者志向経営優良事例表彰の特別枠の考え方</p> <p>特別枠新設の目的：業態や規模を超えた自主宣言事業者を増加。 特別枠テーマを指定：「新型コロナ時代を生きる」「地域と共に生きる」</p>	<p>総合枠に関しましては、昨年同様、自主宣言事業者の皆様に応募をお願いして参ります。</p>											
2	<p>事務局として、既宣言企業に対してフォローアップ継続と総合枠への応募促進を含め、しっかり本表彰の意義を理解してもらえるような機会が必要だと考えます。例えば、今年度も説明会を行うのであれば、総合枠対象企業と特別枠対象企業の回を分けて実施し、それぞれに期待するところを丁寧に伝え、理解していただける工夫をお願いします。(日本ヒーブ協会)</p>	<p>表彰の枠組み変更：新表彰制度案</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別枠については継続するものの、評価テーマを消費者志向経営の2つの評価軸である「みんなの声を聴き、かみ砕くこと」と「未来・次世代のために取り組むこと」の2テーマとし、活動にフォーカスした表彰を行いたいと考えている。 総合枠と特別枠（活動賞）活動賞の住み分けは昨年度と同様に消費者志向自主宣言企業が今後自主宣言やフォローアップをする意思のある企業から募集枠を分けたいと考えている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>消費者志向経営 自主宣言企業</th> <th>自主宣言 フォローアップ未実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合枠</td> <td>大臣賞、長官賞</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別枠 (活動賞)</td> <td>「みんなの声を聴き、かみ砕くこと」部門</td> <td>活動賞①</td> </tr> <tr> <td>「未来・次世代のために取り組むこと」部門</td> <td>活動賞②</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 総合枠・特別枠によって調査票を異なるようなことは行わない。(評価対象を分けるのみ) 特別枠について、応募部門以外の項目も最低限は取り組んでいることを条件とするを想定。 企業規模、業態に関しては、審査過程で考慮はする。 		消費者志向経営 自主宣言企業	自主宣言 フォローアップ未実施	総合枠	大臣賞、長官賞		特別枠 (活動賞)	「みんなの声を聴き、かみ砕くこと」部門	活動賞①	「未来・次世代のために取り組むこと」部門	活動賞②	<p>昨年度は既宣言事業者と未宣言事業者をわけて計20回ほど団体説明会を実施しております。今年度も同様に説明会を実施し、期待することや留意点などをお伝えできるように努めてまいります。</p>
	消費者志向経営 自主宣言企業	自主宣言 フォローアップ未実施												
総合枠	大臣賞、長官賞													
特別枠 (活動賞)	「みんなの声を聴き、かみ砕くこと」部門	活動賞①												
	「未来・次世代のために取り組むこと」部門	活動賞②												
3	<p>昨年度の選考結果をみると、総合枠が2件、特別枠が5件と特別枠の構成比がかなり高かった。自主宣言・フォローアップ活動をした企業が表彰されるのが本来の姿であり、自主宣言・フォローアップ活動をした企業が報われるよう、特別枠に件数が偏っていると見えないう、総合枠と特別枠の表彰件数バランスをよく考えていただきたい。(ACAP)</p>	<p>表彰の枠組み変更：新表彰制度案</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別枠については継続するものの、評価テーマを消費者志向経営の2つの評価軸である「みんなの声を聴き、かみ砕くこと」と「未来・次世代のために取り組むこと」の2テーマとし、活動にフォーカスした表彰を行いたいと考えている。 総合枠と特別枠（活動賞）活動賞の住み分けは昨年度と同様に消費者志向自主宣言企業が今後自主宣言やフォローアップをする意思のある企業から募集枠を分けたいと考えている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>消費者志向経営 自主宣言企業</th> <th>自主宣言 フォローアップ未実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合枠</td> <td>大臣賞、長官賞</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別枠 (活動賞)</td> <td>「みんなの声を聴き、かみ砕くこと」部門</td> <td>活動賞①</td> </tr> <tr> <td>「未来・次世代のために取り組むこと」部門</td> <td>活動賞②</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 総合枠・特別枠によって調査票を異なるようなことは行わない。(評価対象を分けるのみ) 特別枠について、応募部門以外の項目も最低限は取り組んでいることを条件とするを想定。 企業規模、業態に関しては、審査過程で考慮はする。 		消費者志向経営 自主宣言企業	自主宣言 フォローアップ未実施	総合枠	大臣賞、長官賞		特別枠 (活動賞)	「みんなの声を聴き、かみ砕くこと」部門	活動賞①	「未来・次世代のために取り組むこと」部門	活動賞②	<p>表彰企業数は実際の応募事業者数をもとに決定して参ります。ご意見いただいた点に関しては留意いたします。</p>
	消費者志向経営 自主宣言企業	自主宣言 フォローアップ未実施												
総合枠	大臣賞、長官賞													
特別枠 (活動賞)	「みんなの声を聴き、かみ砕くこと」部門	活動賞①												
	「未来・次世代のために取り組むこと」部門	活動賞②												

2. 表彰の枠組み変更：新表彰制度案

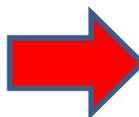
いただいたご意見

- 活動について、明確に「みんなの声…」と「未来・次世代…」と分けられないような活動もあるのではないか。
- 申請者が自身の活動がどちらに該当するのか、分からないのではないか。

→これらのご意見を踏まえ、応募段階で申請者に部門を選択させるようなことは実施しない。また、表彰においても活動ごとに行うようなことはしない運用にしたいと考える（表彰事業者のバランスを取るための考慮事項）。

前回案

枠		自主宣言	
		実施	未実施
総合枠		大臣賞、 長官賞	
特別枠 (活動賞)	「みんなの声～」 部門		活動賞①
	「未来・次世代 ～」部門		活動賞②

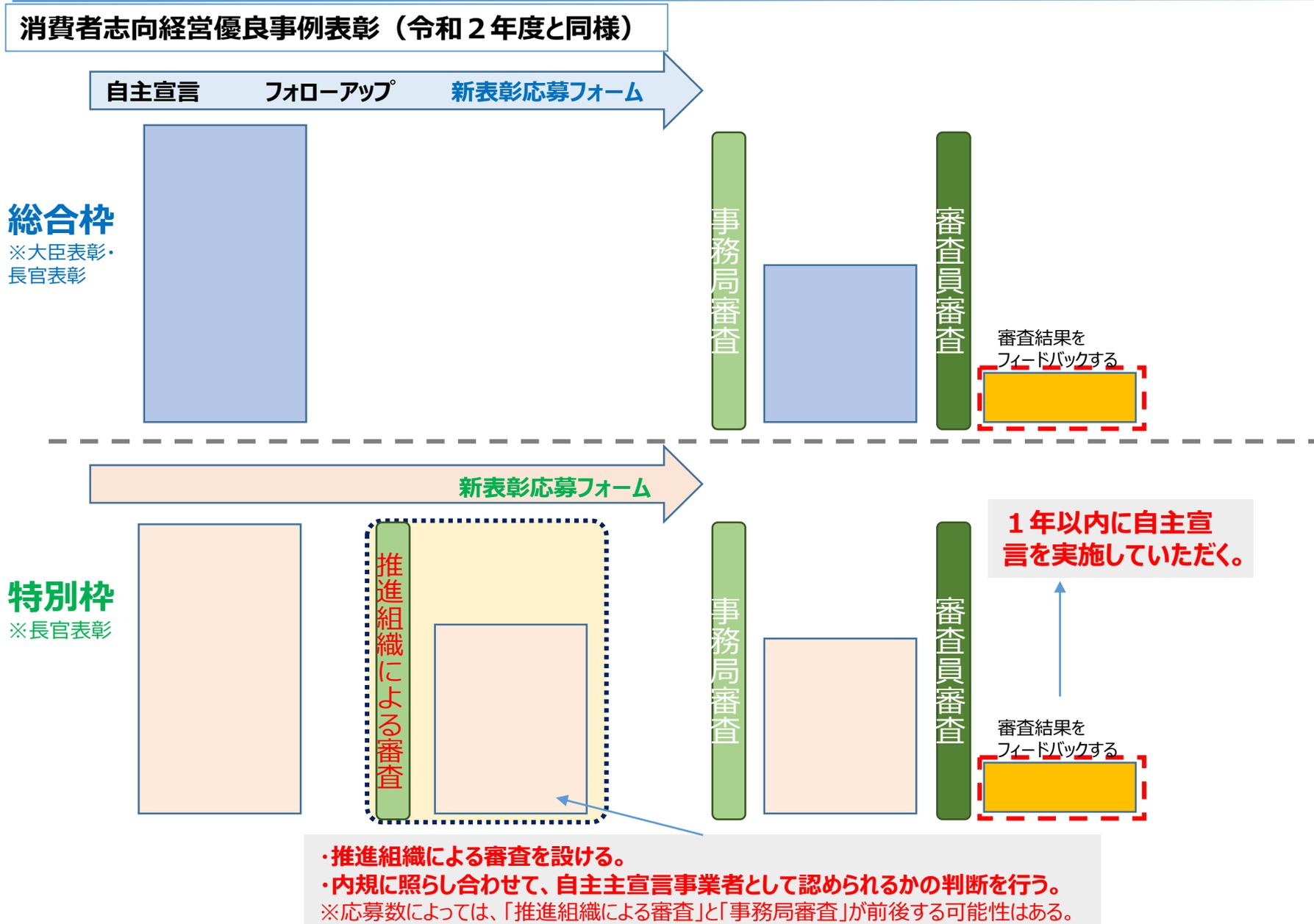


変更案

枠		自主宣言	
		実施	未実施
総合枠		大臣賞、長官賞	
特別枠 (活動賞)			活動賞

- ・ 総合枠・特別枠によって調査票を変えるようなことは行わない。
- ・ 企業規模、業態に関しては、審査過程で考慮はする

3. 令和3年度消費者志向経営優良事例表彰の審査フロー概要



4. 連続受賞の考え方

大臣表彰又は長官表彰を連続で受賞した事業者は、1年は応募できないものとする。

※令和2年度と同様の扱い（令和3年度表彰においては該当事業者なし）

<連続受賞の考え方のイメージ>

※「応募不可年度」の翌年度より応募可能

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
例1) 平成30年度に大臣表彰 令和元年度に長官表彰 →令和2年度は応募不可	大臣表彰	長官表彰	応募不可年度	応募可能	
例2) 令和元年度に長官表彰 令和2年度に長官表彰 →令和3年度は応募不可		長官表彰	長官表彰	応募不可年度	応募可能
例2) 令和2年度に大臣表彰 令和3年度に大臣表彰 →令和4年度は応募不可			大臣表彰	大臣表彰	応募不可年度

5. 令和3年度消費者志向経営優良事例表彰のスケジュール案

第3回
検討会

7月20日

公表

7月30日

応募

8月2日
～
10月1日

※随時、オンライ
ン説明会を実施

選考

10月4日
～
11月9日

公表

11月下旬